
大矢建設工業株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年3月30日

 Procrea 青森みちのく銀行

株式会社青森みちのく銀行（以下、当行）は大矢建設工業株式会社（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、本評価書）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、当行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、当行が開発した当該評価体系については、株式会社日本格付研究所（以下、JCR）から第三者意見書の提供を受けている。

【評価対象のファイナンス概要】

企 業 名	大矢建設工業株式会社
借 入 金 額	100,000,000 円
資 金 使 途	運転資金
借 入 期 間	5 年

【目次】

1. 企業概要.....	4
(1) 企業情報	4
(2) 事業活動	5
(3) 経営方針	9
(4) サステナビリティ.....	10
2. インパクトの特定・評価.....	20
(1) インパクト分析	20
(2) ロジックモデルによる整理	21
(3) インパクトの特定.....	22
(4) インパクトニーズの確認	24
(5) インパクトの評価.....	27
3. モニタリング	31
(1) 当社におけるモニタリング体制	31
(2) 当行によるモニタリング体制	31

1. 企業概要

(1) 企業情報

【企業情報】

企業名	大矢建設工業株式会社
所在地	青森県青森市大字野沢字川部 63
代表者	大矢 進
設立	1979年12月20日
資本金	2,000万円
売上高	28.9億円 (2025年5月期)
従業員数	98名 (2025年5月期)
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 解体・土木・建築工事・ アスベスト・ダイオキシン除去工事・ 廃棄物収集運搬・処分業・ 再生砕石・RPF(固形燃料)販売
事業拠点	本社/産廃計測所 (青森県青森市大字野沢字川部) 荒川事務所 (青森県青森市大字荒川字品川)
主要取引先	青森県/青森市/大成建設(株)/清水建設(株)/(株)マルノ建築設計/ (株)竹中工務店/その他青森県内外民間企業各社

【沿革】

1968年	大矢末太郎氏が「大矢建材」として個人創業
1979年12月	有限会社大矢建材に法人成り
1988年9月	大矢建設工業株式会社に組織変更、商号変更
1988年9月	組織変更、大矢進氏が代表取締役就任
2017年10月	廃蛍光管の受け入れ開始
2020年10月	焼却施設更新工事完了(24時間稼働開始)
2021年6月	エコアクション21認証登録

(2) 事業活動

【事業内容】

当社は青森県青森市に本社を置き、1968年に「大矢建材」として創業。その後、大矢建設工業株式会社として法人化し、現在では解体工事を主力とした工事部門と環境部門、販売部門の3本柱で活動している。

当社が所在する青森市は、本州最北端の県庁所在地で日本一の降雪量を記録（気象庁「日本気候表」）している豪雪地であるが、全国の地方都市が抱える典型的な課題である人口減少・少子高齢化や産業雇用の創出といった地域課題も抱えている。

■ 工事部門 ～負の遺産は私たちの手で～

工事部門においては、土木工事から冬期間の除排雪作業など幅広く手掛けているが、特に主力を担っているのが解体工事である。ビルなどの大型建築物解体、橋梁解体、杭引き抜き工事といった大規模なものから木造家屋などの一般住宅解体にも対応できる技術と設備を有している。災害などにより発生する瓦礫の撤去作業にも対応可能である。

＜土木工事の様子＞



＜コンビネーション解体の様子＞



(当社 HP より引用)

また、当社の解体作業は単なる解体撤去にとどまらず、ダイオキシンやアスベスト撤去作業といった、特殊技術や環境への配慮が求められる作業も手掛けている。

＜アスベスト除去作業＞



＜ダイオキシン除去作業＞



(当社 HP より引用)

■ 環境部門 ～限りある大切な資源に再び生命を～

解体工事は多くの産業廃棄物を発生させるが、当社はこの産業廃棄物を適切に処分するため環境部門を設置している。これにより当社は解体から産廃処理を一貫して手掛けることができる効率的な経営を実践している。

中でも近年建替えが完了した焼却施設は、可動段の前進後退による効率的な焼却が可能なストーカ式の焼却炉であり、ダイオキシン類対策基準を満たす環境にも配慮された仕様である。この施設が休むことなく 24 時間稼働（24 t/日）することで、地域における適切な廃棄物処理を実現している。この他にも瓦礫や木くずの粉碎処理、廃プラスチック粉碎処理など、多くの廃棄物処理に対応している。

<ストーカ式焼却炉>



<施設に持ち込まれた廃材の粉碎処理>



(出所) 当社 HP より引用

当社は産業廃棄物を処分するだけでなく、可能な限り再利用をする方法を模索し、実際にその実現に向けた取り組みを行っている。特に杭打ち工事で発生する汚泥の含水量を低下させ改良土として工事現場に再利用する「造粒固化処理」や、廃棄物の中からプラスチック類、古紙（粘着テープなど紙として再利用困難なもの）、木くずなどを抽出して燃料として再利用するための「固形燃料（RPF）化処理」施設を備えており「次世代のために一歩進んだ取り組み」を実行している。

<プラスチック類の選別作業>



<固形処理された RPF>

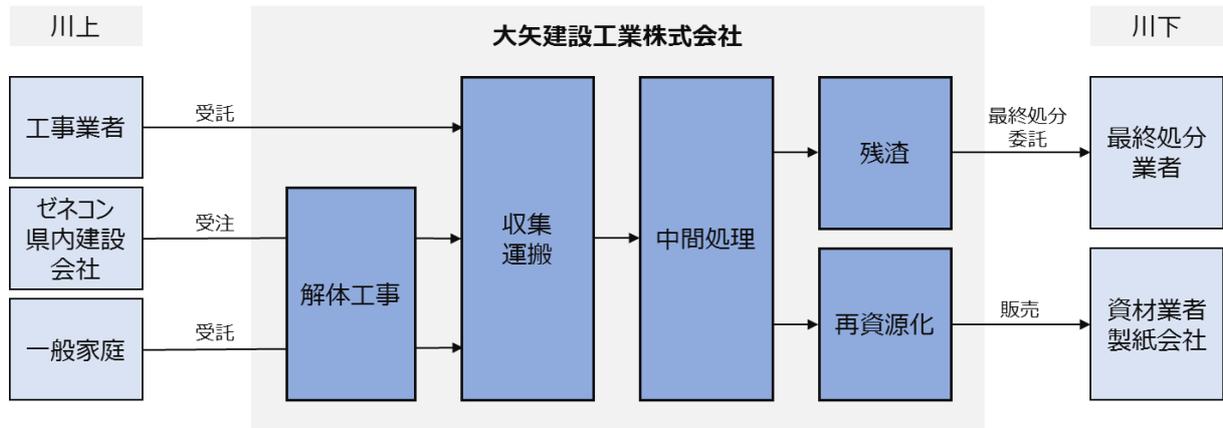


(出所) 当社 HP より引用

■ 販売部門

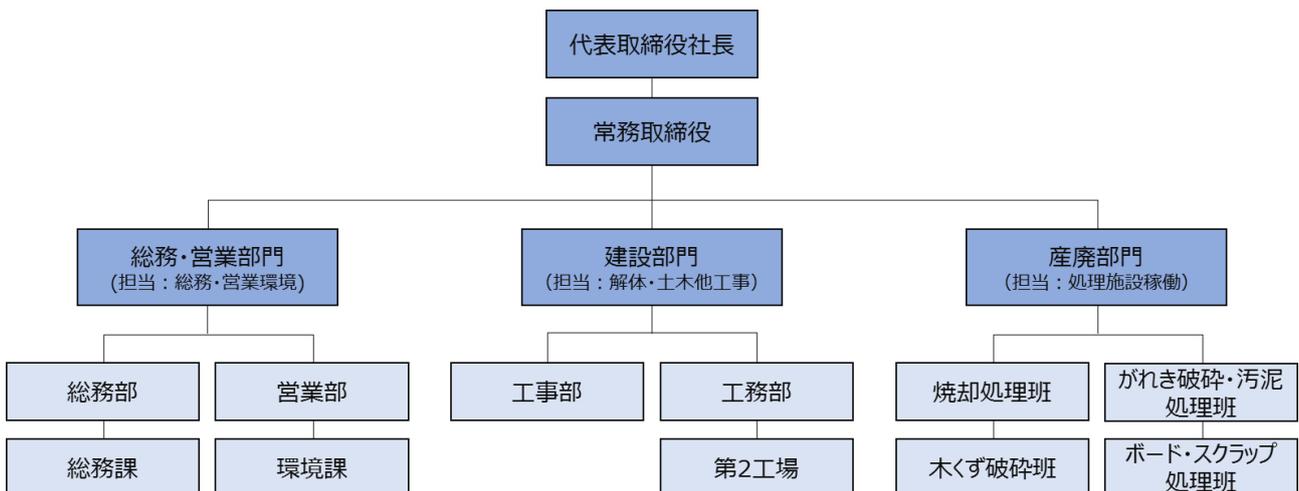
当社は上述の高度な産廃処理技術を余すことなく発揮し、廃棄物の再資源化を行っている。これは「SDGs」が採択される以前から当社が取り組んでいる循環型社会実現に向けた活動であり、この販売部門が「解体→産廃処理→再処理→再利用」という事業サイクルの最下流に位置付けられている。販売部門においては、再生砕石や木材チップ、RPF（固形燃料）、再生土、再生ガラス砂などの取り扱いを行っている。

<ビジネス商流図>



(出所) 当社へのヒアリングにより当行作成

<組織図>



(出所) 当社へのヒアリングにより当行作成

【事業許可】

◎：優良産廃処理業者認定制度における認定有り

許可区分	許可自治体
産業廃棄物処分業	◎青森県、◎青森市、◎八戸市
産業廃棄物収集運搬業	◎青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
特別管理産業廃棄物 収集運搬業	◎青森県

(出所) 当社資料より当行作成

【主な取得認証・制度登録等】

制度名	制度概要
エコアクション 21	環境省によって策定された、環境経営を支援し企業価値を向上させる環境マネジメントシステム
あおもり健康づくり 実践企業	職場の健康づくりに積極的に取り組んでいる企業・団体に青森市が認定を行う制度

(出所) 当社 HP より当行作成

<エコアクション 21 認定証>



<公式キャラクター「ファント君」>

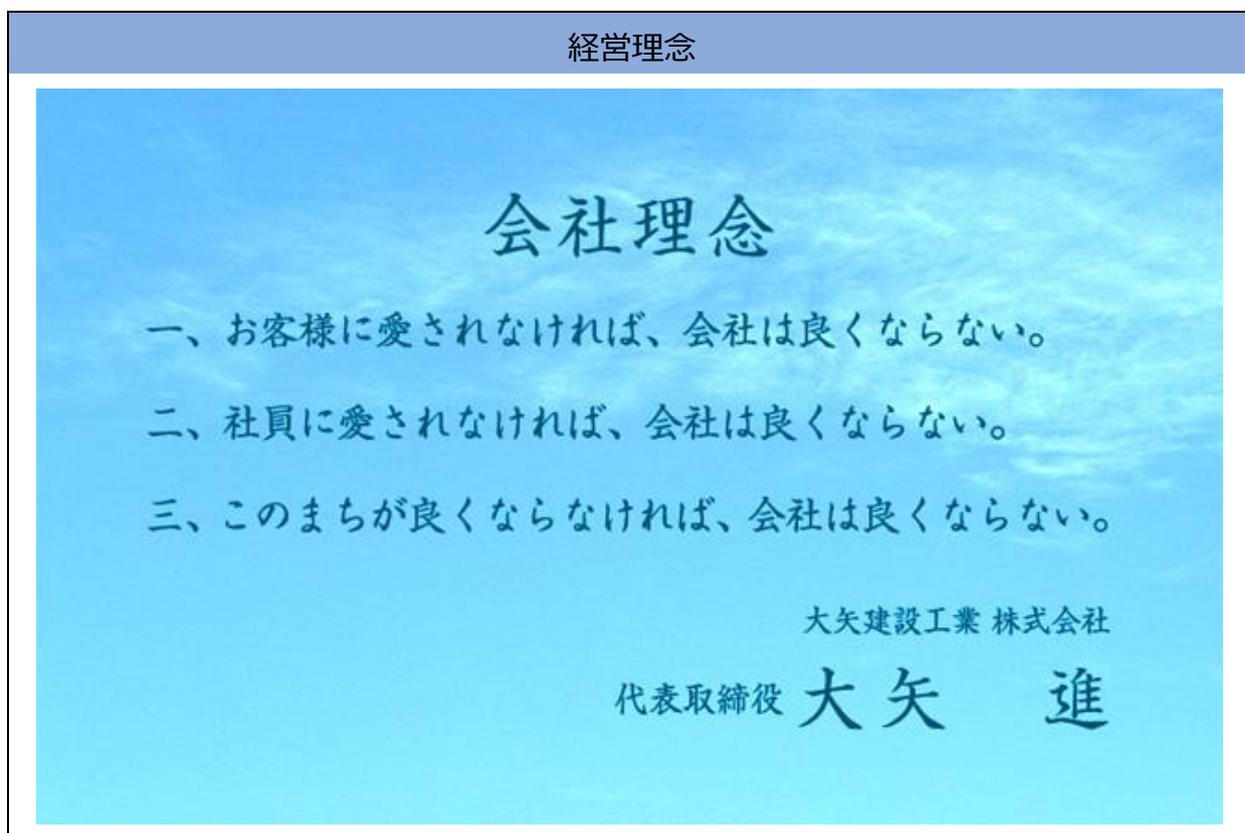


(出所) 当社 HP より引用

(3) 経営方針

【経営理念】

当社の経営理念を以下のように定め、ホームページでの公表を行っている。



(出所) 当社 HP より引用し当行作成

この企業理念は当社の代表が就任した際に掲げられたものであるが、特に「三、このまちが良くなければ、会社は良くなる。」は 20 年の時を経て、サステナブル経営における第三世代の考え方として取り上げられることになる。サステナブル経営について先進的な考えを有している当社だからこそ、「解体工事」「除排雪作業」「産業廃棄物処理」といった自分たちにも危険が及ぶ、リスクの高い仕事にも率先して取り組み、安全に遂行していることが裏付けられる。

当社は長年に渡って地域のインフラを下支えし、地域発展の土台を作る役割を受け持っている。特に災害時については、先鋒として危険な瓦礫撤去や危険物の運搬に当たり、救助活動などの環境を整備している役目を負っている。まさに当社は「アンサングヒーロー（縁の下の力持ち）」として現在も地域住民の生活を支えている。

(4) サステナビリティ

【サステナビリティへの取り組み】

A.環境面

当社は事業における環境面に関する方針を以下のように定めている。

環境経営方針

当社は、自然豊かな当地域の環境保全への取り組みを、最重要課題の一つとして位置づけ「自然と調和した快適空間の創造」を推進するために、環境問題へ積極的に取り組み、環境に配慮した継続的な改善活動を行い、サステナビリティ経営を目指す。

— 行動指針 —

1. 事業活動のあらゆる面における環境影響を的確に捉え、技術的、経済的に可能な範囲で積極的に環境保全に取り組む。
 - (1) 産業廃棄物の中間処理業務において、建設機械及び粉砕機からの排気ガスの発生を抑制する。
 - (2) 製造販売業務において、木くずのリサイクルを積極的に促進する。
 - (3) 製造販売業務において、廃プラスチックのリサイクルを積極的に促進する。
 - (4) 当社の業務全般にわたり省資源を推進する。
 - (5) 土木構造物築造及び解体工事において、建設機械からの排気ガスの発生を抑制し分別解体の促進をする。
2. 環境保全に有効な環境マネジメントシステムを構築・運用し、環境保全活動の継続的な改善及び汚染の予防に努める。
3. 環境関連の法規制等及び当社が同意するその他の要求事項を順守する。
4. 環境目的・目標、環境実施計画を定め、これらの達成を確実にするため必要に応じ内部監査を行い、環境マネジメントシステムの見直しを図る。
5. 環境教育活動を推進し、全従業員及び当社のために働くすべての人に環境経営方針を周知し、意識と知識の向上を図る。
6. 環境経営方針は、外部からの要求があった場合には一般に公開する。
7. 学生に対して職場訪問を積極的に受け入れ環境問題を共有する。

(出所)当社「環境経営レポート」より引用

■ 事業を通じた地域の環境改善

- 当社は産業廃棄物の収集運搬・処理事業を広く展開することで、地域における公衆衛生の向上や自然環境の改善に貢献している。当社は焼却炉による焼却処理や破碎、切断、圧縮、造粒固化、圧縮固化など、幅広い処理方法に対応可能な設備を保有しており、それに伴って受け入れが可能な産業廃棄物の種類も瓦礫や廃プラ、汚泥など多岐にわたっている。当社は「Hi-jet HET 工法」という、解体工事等により発生する汚染水を回収・排水処理を行う工法の特許を保有しており、アスベストやダイオキシン類等を除去した汚染水の無害化処理は、青森県内で当社のみが対応可能となっている。また 2020 年より稼働開始したストーカ式の焼却炉は燃焼効率が高く、ダイオキシンなどの有害物質や CO₂ の発生を抑制することができ、かつ減容化率も約 90% と非常に高いため、最終処分場への負担軽減にも貢献している。今後は減容化が難しい腐った木材や耐火塗料付き廃材の受入量が増えることが予測されるが、炉の使用方法や前処理工程の改善により減容化率の維持を図っていく方針である。

<ストーカ式焼却炉>



<前処理工程の様子>



(出所) 当社 HP より引用

- 当社は解体・土木工事から、産業廃棄物の収集運搬・中間処理までを一貫して対応する体制を整備しており、高度でかつ専門的なノウハウや、幅広い廃棄物処理に対応する処理設備を最大限に活用しながら事業・サービスを提供している。これらの取り組みは単なる産業廃棄物の処理にとどまらず、廃棄物回収による大気汚染の防止や、汚染水処理や建設汚泥の再資源化による水資源や生物多様性の保全にも大きく貢献している。また、工事現場で発生する廃棄物は基本的に自社内での処理が可能であり、廃棄物の処理工程を見据えた現場作業を行うことで廃棄物の発生量を抑制している。

<処理可能な廃棄物一覧>

瓦礫類/木くず/廃プラスチック/ガラス陶磁器くず/廃石膏ボード/紙くず・繊維くず/
金属くず/混合くず/汚泥

■ 循環型社会の実現への取り組み

- ・ 当社の工事により発生した廃棄物や他社から受け入れした廃棄物について、全体の約8割は再利用や再資源化を行っており、地域における循環型社会の実現に貢献している。これらの取り組みは、廃棄物の発生抑制と新たな資源の創出が同時実現できていることに加え、天然資源の採取量抑制や製品化工程におけるCO₂排出量の抑制につながっている。
- ・ 保有するRPF（固形燃料）製造施設においては、廃棄物となったプラスチック類や古紙、木くず、繊維くず（い草）を原料に、RPFの製造を行っている。RPFは石炭やコークスの代替燃料として使用が期待されている高カロリーな固形燃料であり、化石燃料と比べ燃焼時のCO₂排出量が少ない環境に優しいリサイクル燃料である。当社はこのRPFの製造・販売を通じて、最終処分される廃棄物の削減や地域におけるエネルギーへの接続性向上に貢献している。

<RPF 製造施設>



<瓦礫類の破碎施設>



(出所) 当社 HP より引用

- ・ 解体工事により発生した瓦礫については、保有する破碎施設による破碎工程を経て、再生砕石として再資源化を行っている。製造された再生砕石は、埋戻し材や路盤材、基礎裏込材として再利用される。木くずについては、再資源化施設による破碎工程を経て、法面吹付材の基盤材やマルチング材として再利用される。汚泥については、造粒固化施設での加工により改良土として再資源化を行っており、地盤改良工事などの資材として活用されている。その他、ガラスくずや廃プラスチック、段ボールなどについては、破碎施設や圧縮施設で適切に処理を行った上で、リサイクル業者等へ売却を行っている。

■ CO₂ 排出量削減に向けた取り組み

- 当社は CO₂ 排出量の可視化を行っており、削減目標を設定した上で、その達成に向けた取り組みを行っている。当社の CO₂ 排出量については、現場での重機・車両の使用によるものが多くを占めているが、その改善に向けた取り組みとして、保有する重機・車両の更新の都度、ハイブリット車や低排出ガス認定車などの環境配慮型の重機・車両への切替を行っている。この取り組みにより 2026 年 1 月時点においては、約 1 割の車両が環境配慮型の車両となっている。また使用方法についても、エコドライブ講習会を開催し、急発進・急停車の防止や駐停車中のエンジン停止、省エネ運転の徹底についての呼びかけも行っている。

【保有車両一覧】 ※2026 年 1 月時点

保有車両・台数			
普通車両	29 台	トラック	35 台
バックホー	28 台	タイヤショベル	16 台
自走式（碎石） 破砕機	5 台	ロータリー除雪車	4 台
フォークリフト	4 台	その他特殊車両	4 台

(出所)当社資料より当行作成

<重機使用の様子>



(出所)当社提供資料

- 現場のみならず、事務所内においても CO₂ 排出量の削減に向けた取り組みを行っている。電力使用量の削減に向けて、電気で稼働している処理施設においては無理・無駄のない安全運転を行っているほか、空調の温度管理の適正化や不使用機器施設の消灯・電力オフを徹底している。また灯油使用量の削減に向けて、灯油ヒーターの適正温度の徹底に加え、電気式のエアコンが設置されている事務所等においては、比較的環境負荷の小さい電気式エアコンを優先的に使用し、灯油ヒーターの使用を制限するなどの取り組みを行っている。

■ 生物多様性を含む環境面への包括的な取り組み

- ・ 当社は環境に配慮した施工方法を積極的に導入することで、事業による環境への負荷軽減にも取り組んでいる。また、解体工事時の囲いやシート養生、散水等により粉塵の発生を防止しており、鉄板敷設などによる土砂の飛散防止やダンプの泥等による公道の汚染防止にも取り組んでいる。また工事中の騒音や振動、機械工具による排気ガスの発生を法令に則り極力防止している。節水に向けた取り組みとしては、漏水についての定期的な確認に加え、焼却炉や木くず破砕機に対して使用する冷却水の循環利用などを行っている。

<吸着塔>



<ろ過フィルター>



(出所)当社提供資料

- ・ 当社は自然環境や住環境への影響に配慮した場所へ処理施設を設置しているほか、事業活動による環境への影響把握にも取り組んでおり、工事や廃棄物の収集運搬・処理、再資源化による自然環境への影響にも十分に配慮を行っている。作業前の環境面への調査に加え、顧客に対しても廃棄物の分別の依頼や再資源化の情報提供を行うなど、取引先も一体となった取り組みを行っている。
- ・ 自社から排出される一般的な廃棄物の削減にも取り組んでおり、使い捨て製品（紙コップや使い捨て容器入りの弁当等）の使用・購入抑制や、印刷物における裏紙の利用推奨を全社的に行っている。また帳票の簡略化や社内書類の電子化など、業務フローの見直しによる廃棄物の削減にも取り組んでいる。
- ・ 上述の通り、当社は廃棄物や CO₂ 排出量の削減など、自然環境や生物多様性への負荷軽減に関する取り組みを網羅的に行っているが、今後もその取り組みの維持や強化に向けて、現在取得しているエコアクション 21 の認定取得を継続する方針としている。

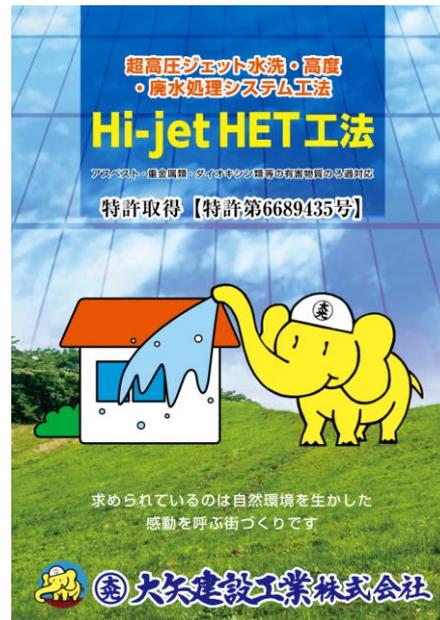
■ 「Hi-jet HET 工法」による施工

- 当社が特許を保有する「Hi-jet HET 工法（超高圧ジェット・高度・廃水処理システム）」は、アスベスト処理や焼却炉の煙突内の処理等で発生する汚染水をろ過することで、放流可能な排水基準を満たした処理水にする工法である。公共・民間工事で施工実績があり、一般的には環境面への影響度合いが大きい工事も、Hi-jet HET 工法での施工により、その影響を最小限に抑えることができている。

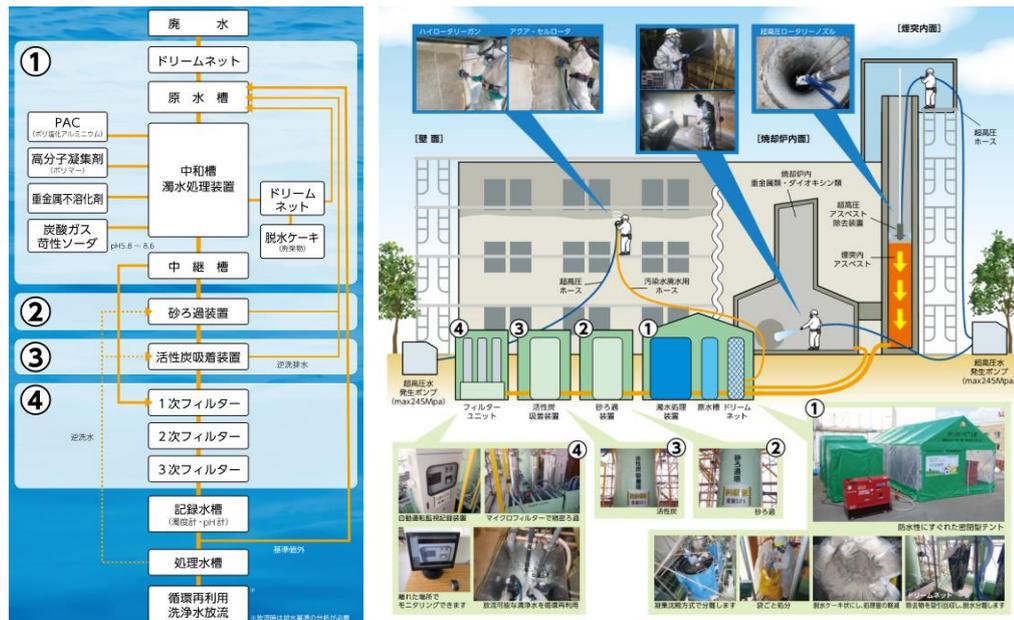
＜特許証＞



＜パンフレット＞



＜施工イメージ＞



(出所)当社提供資料より引用

B.社会面

■ 安心安全な労働環境の整備

- 解体・土木工事や産業廃棄物処理業は、重機や機械による作業が多いことから、他業種と比べ労働災害リスクが高い業種であるが、当社は有害な建設資材の使用抑制に加え、毎年度作成する安全衛生計画書に基づいた対策を行っている。2024年度の労災発生は0件であり、その維持に向けて、定量的な目標と担当者を定め、その達成に向けた取り組みを行っている。

<令和7年度 安全衛生管理計画表>

目標	<ol style="list-style-type: none">年間無事故・無災害記録の達成本社・工場、作業所における安全パトロールの実施安全作業手順の整備及び計画的な安全衛生教育の実施定期健康診断・特殊健康診断の事後措置の徹底
----	---

(出所) 当社資料より当行作成

- 有給休暇の取得については、役員や各部門長の取得推奨により、2024年度の平均有給休暇取得日数は約10日となっている。残業時間については、焼却炉の24時間運営や工事現場の休日稼働などにより、2024年度の平均実績は約20時間となっている。残業時間の削減に向けて、労働基準法を遵守しつつ、業務効率化などによる業務時間の削減に取り組んでいる。
- 健康経営の促進にも注力しており、当社は青森市「あおもり健康づくり実践企業」への登録や協会けんぽにおける「健康宣言」を行っており、朝礼後のラジオ体操やストレッチの実施や、血圧計や体脂肪計の設置による健康意識の醸成に取り組んでいる。健康診断については、2024年度の実診率は100%であり、再検査対象者に対しては再検査を促すなど、職場で一体となった健康増進に向けた取り組みを行っている。

<「あおもり健康づくり実践企業」に関する記載>

認定第85号
大矢建設工業株式会社

1日の始まりは朝礼後のラジオ体操・ストレッチから

当社は2020年3月に、協会けんぽの健康宣言を行い、わが社の健康プランを「朝礼後にラジオ体操及びストレッチ運動を行う」「ストレッチの方法を写真付き資料として全社員に配布し、1日1回行うように指導している」とし、実践しています。

また、事務所内に血圧計、体脂肪計を設置し、社員がいつでも測定できるようにしています。現場の事務所にも血圧計を設置しています。

また、健診、がん検診、健診後の再検査にかかる時間は就業時間内とし、それらにかかる費用は全て当社が負担するようにしています。

また、毎月1回の各部署の会議の際に、健康づくり担当者が健康情報を提供し、周知しています。

今後も社員が健康で働き続けられるよう、取り組んでいきます。

営業内容	建設業
代表者	代表取締役 大矢 進
所在地	本社・青森市大字野沢山1-1-1 126-1 支社・青森市大字荒川子1-1-1



(出所) 青森市 HP より当行作成

■ 従業員のスキルアップ支援

- 当社は従業員の人材育成の一環として、資格取得を通じたスキルアップ支援を行っている。解体・土木工事や廃棄物処理に関しては特定の資格を求められることも多く、事業維持の観点からも積極的な取得奨励を行っている。資格取得や講習受講にかかる費用は全額会社負担としており、従業員の経済的負担の軽減やモチベーション向上にもつながっている。

【従業員が保有する主な資格】 <2025年3月時点実績>

資格	人数	資格	人数
土木施工管理技士（1級）	6人	二級建築士	1人
土木施工管理技士（2級）	14人	第一種衛生管理者	1人
建築施工管理技士（2級）	7人	職長	32人
機械施工管理技士（1級）	2人	車両系	37人
機械施工管理技士（2級）	6人	玉掛	49人
解体工事施工技士	29人	コンクリート造工作物解体	24人
危険物取扱者（乙四類・丙種）	2人	ダイオキシン類	11人
産業廃棄物処理施設技術管理者	6人	石綿	25人
甲種防火管理者	3人	鉄骨組立	18人
監理技術者	5人	木造建造物解体	12人

（出所）当社資料より当行作成

■ 働きやすい労働環境の整備

- 賃金水準については、賃金構造基本統計調査における青森県の建設業の平均水準を上回る水準であり、社会保険を含む各種手当についても一通り充足している。女性従業員比率は15%となっており、全ての従業員が活躍できるよう産休・育休制度や時短勤務などの整備も行っている。雇用者数の増加に向けて、男女ともに育児休暇を取得できる制度やハラスメントの禁止を明記した就業規則の整備なども行っている。障がい者雇用は法定雇用を上回る水準であり、対応するための環境整備など、誰もが働きやすい労働環境の整備を行っている。

■ 自然災害への対応

- ・ 日本一の降雪量で知られる青森市に拠点を置く当社は、冬期における地域住民のインフラを整備するため、青森市の委託による除排雪作業を行っている。青森市の冬は雪により物流や医療介護に多大な影響が生じるが、当社は主に 20:00~6:00 の夜間早朝に除排雪作業を行い、青森市の経済基盤を陰で支えている。また、当社の除排雪作業は市街地だけでなく、八甲田山を隔てて十和田市（十和田湖）をつなぐ八甲田ゴールドラインの一部にも及んでいる。春には 8m を超える雪壁を体感するため、大勢の観光客が訪れる観光資源作りにも貢献している。

＜除雪作業の様子＞



(出所)当社提供資料

- ・ 当社自体の事業運営の継続性の観点から「緊急事態対応規定」を作成しており、環境に大きな影響を与える事故や緊急事態が発生した場合の対応手順を定め、大雨や火災、建設機械の転倒、焼却炉の爆発などの緊急事態による悪影響を最小限に抑える対策を行っている。

＜緊急事態リスト（一部抜粋）＞

環境側面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 油の流出
重大な環境影響の発生が予測される事態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設機械の故障 ・ 建設機械の転倒 ・ 給油時の漏れ ・ 燃料設備の倒壊
緊急事態発生時の影響拡大防止手順/緩和手順	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業の中断 ・ 状況確認 ・ 土のう積みによる敷地外への流出防止 ・ 関係者（消防・警察、流出先の管理者）への通報 ・ 油吸着剤、処理剤の投下

(出所) 緊急事態対応規定より引用

C.経済面

■ 地域の基盤となるインフラ機能の提供

- ・ 当社は、解体・土木工事から産業廃棄物の処理事業までを一貫して展開することで、地域の社会的インフラ維持・産業活動支援に貢献している。自治体に代わり高度な廃棄物処理を民間で整備・運営することは、公共投資および維持管理コストの削減に寄与しており、取引先の中小企業においても、処理コスト・管理コスト・輸送コストを総合的に低減できるため、採算性の向上にも貢献している。
- ・ 当社は首都圏に本社を置く大手ゼネコンの協力会にも属しており、当社代表はその事業主研修委員長を務めている。協力会としての取り組みとして、地域企業向けの脱炭素に関するセミナーを開催するなど、地域企業の底上げにも貢献するような一体となった取り組みも行っている。
- ・ 環境保全の取り組みとして、「青森県ふるさとの水辺サポーター制度」の活動も行っており、定期的に河川や砂防指定地、海岸などで清掃や除草などの環境保全活動を行っている。また工事現場や処分場の周辺の清掃活動を行うことで、近隣環境や地域社会への貢献を行っている。

<活動の様子>



(出所)当社提供資料

2. インパクトの特定・評価

(1) インパクト分析

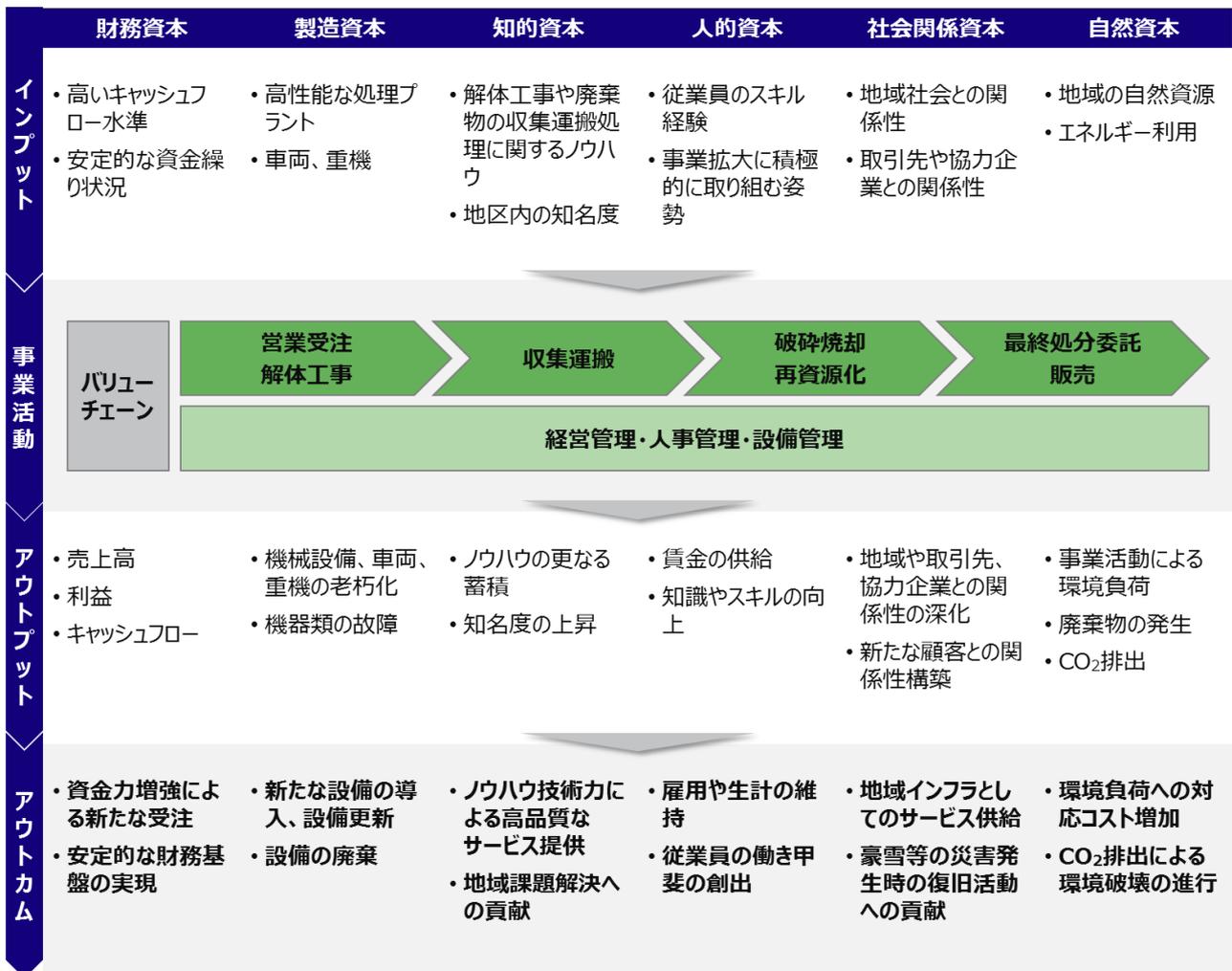
UNEP FI が公表しているインパクトレーダーにより特定された当社のポジティブインパクト (PI) 及びネガティブインパクト (NI) は以下の通り。

国際標準産業分類			4311		4290		3811		3821		3830		
			解体		その他土木 工事建設業		非有害廃棄物 の収集		非有害廃棄物 の処理および処分		材料再生業		
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人格と人の安全保障	紛争											
		現代奴隷		●●		●●							
		児童労働											
		データプライバシー											
		自然災害		●●		●●							
	健康および安全性	—		●●		●●		●		●			●
		水						●		●			
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料								●			
		エネルギー								●			
		住居											
		健康と衛生						●●		●●		●●	
		教育											
		移動手段											
		情報											
		コネクティビティ											
		文化と伝統					●		●				
		ファイナンス											
	生計	雇用		●		●		●		●		●	
		賃金		●	●●●	●	●●●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護			●		●		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等												
	民族・人種平等		●●		●●								
	年齢差別												
	その他の社会的弱者		●●		●●								
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配											
		市民的自由											
	健全な経済	セクターの多様性											
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●		
	インフラ	—	●●		●●								
経済収束	—												
自然環境	気候の安定性	—		●●		●●		●		●		●	
	生物多様性と生態系	水域		●		●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	
		大気		●		●	●●	●	●●	●	●●	●	
		土壌		●●		●●	●●		●●	●	●●		
		生物種		●●		●●	●●		●●	●	●●		
		生息地		●●		●●	●●		●●	●	●●		
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●	●	●	●	●	●●	●	
		廃棄物		●●		●●	●●	●	●●	●	●●	●	

●：関連のあるカテゴリ、●●：関連の強いカテゴリ

(2) ロジックモデルによる整理

当社のバリューチェーンに基づきロジックモデルを作成し、以下のように当社のインパクトを整理した。ロジックモデルにおいては、6つの資本（財務資本、知的資本、人的資本、製造資本、社会関係資本、自然資本）の観点から、どのような「インプット」を用いて「事業活動」を行い、その結果としてどのような「アウトプット」が生じるか、そしてそのアウトプットがどのような「アウトカム」を引き起こすかの整理を行った。



(3) インパクトの特定

以上の分析を踏まえて、事業や取り組みによるインパクトを以下のように特定した。

取組内容	特定するインパクト
■ 事業を通じた地域の環境改善	PI：健康と衛生、水域、大気、土壌、生物種、生息地、廃棄物 NI：気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物
■ 循環型社会の実現への取り組み	PI：エネルギー、気候の安定性、資源強度、廃棄物 NI：資源強度、廃棄物
■ CO ₂ 排出量削減に向けた取り組み	NI：気候の安定性、資源強度
■ 生物多様性を含む環境面への包括的な取り組み	NI：気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
■ 「Hi-jet HET工法」による施工	NI：水域、土壌
■ 安心安全な労働環境の整備	NI：健康および安全性
■ 従業員のスキルアップ支援	PI：教育 NI：社会的保護
■ 働きやすい労働環境の整備	PI：雇用、賃金 NI：社会的保護、ジェンダー平等、その他の社会的弱者
■ 自然災害への対応	PI：自然災害 NI：自然災害
■ 地域の基盤となるインフラ機能の提供	PI：零細・中小企業の繁栄、インフラ

インパクトレーダーにより特定されたものの、インパクト特定しないものは以下の通り。

大分類	インパクトエリア	インパクトトピックス	PI/NI	変更理由
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	NI	・法令やコンプライアンスを遵守した雇用を行っており、事業活動の中で強制労働を強いることはないため。
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	PI	・水源の保全やきれいな水へのアクセスに関する事業を行っていないため。
		文化と伝統	PI	・伝統的な文化や遺跡の保存に関する事業を行っていないため。
	NI		・工事実施前の影響調査により、文化遺産等を侵害する可能性はないため。	
	生計	賃金	NI	・地区内の業界水準を上回る賃金水準かつ収入も安定的であるため。
平等と正義	民族・人種平等	NI	・外国人労働者は採用していないが、民族や人種による差別がない、多様な人材が活躍できる環境を整備しているため。	

最終的に特定された当社のインパクトは以下の通り。

当社全体			修正前		⇒	修正後	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI		PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争					
		現代奴隷		●			
		児童労働					
		データプライバシー					
		自然災害			●	●	
	健康および安全性	－				●	
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●				
		食料					
		エネルギー	●			●	
		住居					
		健康と衛生	●			●	
		教育				●	
		移動手段					
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統	●	●			
	ファイナンス						
	生計	雇用	●			●	
		賃金	●	●		●	
		社会的保護			●	●	
平等と正義	ジェンダー平等				●		
	民族・人種平等			●	●		
	年齢差別						
	その他の社会的弱者			●	●		
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配					
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●			●	
インフラ	－	●			●		
経済収束	－						
自然環境	気候の安定性	－		●	●		
	生物多様性と生態系	水域	●	●	●		
		大気	●	●	●		
		土壌	●	●	●		
		生物種	●	●	●		
		生息地	●	●	●		
	サーキュラリティ	資源強度	●	●	●		
		廃棄物	●	●	●		

(4) インパクトニーズの確認

A. 日本におけるインパクトニーズ

「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。

「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」は、SDGsの17の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残る」、「橙は大きな課題が残る」、「赤は重要な課題が残る」としている。

当社のインパクトに対するSDGsは「5,7,8,11,12,13,15」に対して、日本のインパクトニーズでは、「6,8」においては課題が残る、「11」においては大きな課題が残る、「12,13,14,15」においては重要な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



(出所) SDGs インデックス&ダッシュボードより引用

B.青森県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである青森県では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」(2024-2028)を策定している。当計画の推進にあたっては、SDGs 17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開し、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、取り組みを「見える化」する制度の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取り組みを促していくものと記載されている(第6章「計画の推進」)。

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」とも概ね整合しており、当社の取り組みは青森県においても重要度が高いものと判断できる。

3 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することを目指すSDGs(持続可能な開発目標)への取組が、国際社会全体で進められています。SDGsの17のゴール(目標)の達成に向けては、一人ひとりが自分事として考え、行動することが重要であるとともに、これら17のゴール(8つの優先課題⁴⁹を含む)はこの計画における各政策・施策とも関わりが深いものとなっていることから、計画の推進に当たっては、SDGsの17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開します。

また、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、「青森県SDGs取組宣言登録制度」の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取組を促していきます。

参考：青森県基本計画の政策体系とSDGsの8つの優先課題との関連

SDGsの8つの優先課題	あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	健康・長寿の達成	成長市場の創出・地域活性化・科学技術イノベーション	持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会	生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	平和と安全・安心社会の実現	SDGs実施推進の体制と手段
所得向上と経済成長	●		●					
健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現	●	●					●	
こどもの健やかな成長	●	●	●				●	
自然環境との調和とその活用	●		●		●	●		●
国内外とつながる交流・物流の拡大	●		●	●				
持続可能な地域社会の形成	●		●				●	
安全で利便性の高いインフラの整備	●		●	●	●		●	
計画の推進	●							●

※●は特に関連性の強い項目

49 8つの優先課題：国は、「SDGs実施指針」において、SDGsの17のゴールと169のターゲットのうち、日本として特に注力すべきものとして8つの優先課題を決定しています。

(出所) 青森県基本計画より引用

C. 当行が認識する社会課題との整合性

当行親会社であるプロクレアホールディングスでは、2022年4月に「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指している。2024年2月にはプロクレアグループが地域課題の解決を目的として、事業活動において優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、各マテリアリティに関連してプロクレアグループの事業活動が地域に対しどのようなインパクトを与えるのかを整理するとともに、プロクレアグループの主要な取り組みについて KPI を設定している。

当社の特定したインパクトと当行のサステナビリティ方針は方向性が一致しており、全体的に整合的であると言える。

プロクレアホールディングス サステナビリティ方針

彩り豊かな未来を、
次の世代に

私たちは、愛する“ふるさと”を美しいまま
次の世代に受け継いでいくため、
彩り豊かな未来の創造に向けて挑戦してまいります。
地域におけるあらゆる課題や無限の可能性と向き合い、
環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な事業活動を通して
皆さまとともに歩み続けます。

地域課題を踏まえたマテリアリティ

(※) <サステナブルファイナンスの定義>
環境課題や社会課題を解決し、持続可能な社会を実現するための投資

テーマ	マテリアリティ	概要	主な取り組み項目	実績(2024年度までの累計) / KPI(2030年度末まで)	地域へのアウトカム								
地域経済	地域経済活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化等の社会課題に直面する地域・取引先を多面的に支援し、地域経済の活性化を牽引する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題解決に取り組む企業の伴走支援 金融教育の提供 	<table border="1"> <tr> <td>サステナブルファイナンス実行額</td> <td>創業・新事業展開支援件数</td> <td>事業承継・M&A支援件数</td> <td>人材紹介支援件数</td> </tr> <tr> <td>1,267億円 / 6,000億円</td> <td>1,207件 / 6,000件</td> <td>1,039件 / 4,000件</td> <td>78件 / 500件</td> </tr> </table>	サステナブルファイナンス実行額	創業・新事業展開支援件数	事業承継・M&A支援件数	人材紹介支援件数	1,267億円 / 6,000億円	1,207件 / 6,000件	1,039件 / 4,000件	78件 / 500件	<ul style="list-style-type: none"> 事業先数の増加 後継者不在を理由にした廃業先の減少 県内就業者の増加 金融リテラシー向上と安定的な資産形成の実現
	サステナブルファイナンス実行額	創業・新事業展開支援件数	事業承継・M&A支援件数	人材紹介支援件数									
1,267億円 / 6,000億円	1,207件 / 6,000件	1,039件 / 4,000件	78件 / 500件										
地域資源の付加価値向上	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化や人材をはじめとする有形・無形の地域資源の付加価値向上や、新たな地域資源の発掘に取り組む。 地域の行政やコミュニティ・若者等と、地域資源活用に向け協働する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の持続可能性向上に向けた地公体との連携 地域資源を有効活用する新規事業発掘 地域のDX推進の支援 	<table border="1"> <tr> <td>新規事業シーズ発注件数</td> </tr> <tr> <td>6件 / 100件</td> </tr> </table>	新規事業シーズ発注件数	6件 / 100件	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を有効活用した新規事業の増加 高いスキルを持つ人材の県内での活躍 ふるさとの魅力向上 							
新規事業シーズ発注件数													
6件 / 100件													
自然環境	気候変動・脱炭素への対応	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループのGHG排出量削減に取り組む。 地域・取引先の気候変動対策への取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンス(うち環境分野)の推進 TCFD/Scope1~3のGHG排出量の算定と削減策推進 取引先との気候変動対応に向けた対話促進 	<table border="1"> <tr> <td>サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野)</td> <td>Scope1、2削減</td> </tr> <tr> <td>404億円 / 2,000億円</td> <td>▲43.0% / ▲55%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2030年度までに2013年度比</td> </tr> </table>	サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野)	Scope1、2削減	404億円 / 2,000億円	▲43.0% / ▲55%	2030年度までに2013年度比		<ul style="list-style-type: none"> 青森県のGHG排出量削減目標(2013年度→2030年度で51.1%削減)、2050年カーボン・ニュートラルの達成 気候変動対応や脱炭素に取り組む取引先の増加、地域のレジリエンス強化 		
	サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野)	Scope1、2削減											
404億円 / 2,000億円	▲43.0% / ▲55%												
2030年度までに2013年度比													
自然環境保全への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境・生物多様性の保全に取り組む。 自然環境と支え合う関係にある農林水産業の持続的な発展を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンス(うち農林水産分野)の推進 農林水産業スマート化支援 森林保全や海岸美化活動への取り組み 	<table border="1"> <tr> <td>サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野)</td> </tr> <tr> <td>106億円 / 1,000億円</td> </tr> </table>	サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野)	106億円 / 1,000億円	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の生産性向上 森林保全、海岸美化の進捗 							
サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野)													
106億円 / 1,000億円													
人的資本	自律人材の育成・活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の成長マインドの醸成と成長機会の提供により、一人ひとりの自律的な専門性向上・能力発揮を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の自律的キャリア形成の支援 経営戦略に沿ったスキルの習得支援 リスキング促進や外部スキル取得の取組みによる人材活用領域の拡大 地域課題解決に向けた人材活躍の支援 	<table border="1"> <tr> <td>サステナビリティ関連資格取得者数</td> </tr> <tr> <td>265人 / 500人</td> </tr> </table>	サステナビリティ関連資格取得者数	265人 / 500人	<ul style="list-style-type: none"> 高いスキルや専門性を活用した、地域課題の解決に向けた取組みの進展 職員のエンゲージメント向上、定着率向上 						
	サステナビリティ関連資格取得者数												
265人 / 500人													
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の働きやすい環境、柔軟な働き方の整備、及び活躍機会の提供により、多様な人材の活躍を推進する。 多様性を活かす取組みについて情報発信を行い、地域におけるD&Iをリードしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい環境の整備 柔軟な働き方の推進(フレックスタイム・ワーク等) シニア・障がい者雇用 D&Iの取組みに係る対外情報発信 	<table border="1"> <tr> <td>サステナビリティ関連管理職以上に占める女性の割合</td> </tr> <tr> <td>21.8% / 2030年3月末において30%以上</td> </tr> </table>	サステナビリティ関連管理職以上に占める女性の割合	21.8% / 2030年3月末において30%以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるD&Iの浸透 シニア・障がい者の雇用促進 							
サステナビリティ関連管理職以上に占める女性の割合													
21.8% / 2030年3月末において30%以上													

(出所) 株式会社プロクレアホールディングス「統合報告書 2025」より引用

(5) インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、それぞれに対し、目標と KPI を設定する。

■ 事業を通じた地域の環境改善

インパクトの種類	環境面において PI を増大/NI を低減
インパクトカテゴリ	PI：廃棄物 NI：気候の安定性、大気、資源強度、廃棄物
関連する SDGs	  
目標と KPI	① 減容化率の維持 KPI：毎年度 90%以上を維持（2024 年度実績：90%）

■ 循環型社会の実現への取り組み

インパクトの種類	環境面において PI を増大/NI を低減
インパクトカテゴリ	PI：エネルギー、気候の安定性、資源強度、廃棄物 NI：資源強度、廃棄物
関連する SDGs	   
目標と KPI	① 再資源化率の向上 KPI：毎年度 1%向上（2024 年度実績：86%）

■ CO₂ 排出量削減に向けた取り組み

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：気候の安定性、資源強度
関連する SDGs	 
目標と KPI	① CO ₂ 排出量の削減 KPI：毎年度 1%削減（2024 年度実績：2,623.2 t-CO ₂ ）

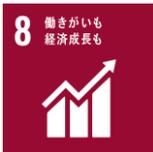
■ 生物多様性を含む環境面への包括的な取り組み

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
関連する SDGs	  
目標と KPI	① エコアクション 21 の認定維持 KPI：認定維持

■ 安心安全な労働環境の整備

インパクトの種類	社会面において NI を低減
インパクトカテゴリ	NI：健康および安全性
関連する SDGs	
目標と KPI	① 健康経営優良法人認定の認定取得・維持 KPI：2027 年度までの認定取得及び 取得以降毎年度の認定維持（2024 年度実績：未取得）

■ 従業員のスキルアップ支援

インパクトの種類	社会面において PI を増大/NI を低減
インパクトカテゴリ	PI：教育 NI：社会的保護
関連する SDGs	
目標と KPI	① 従業員の資格取得件数の増加 KPI：毎年度 10 件取得（2024 年度実績：8 件）

■ 働きやすい労働環境の整備

インパクトの種類	社会面において NI を低減
インパクトカテゴリ	PI：雇用 NI：ジェンダー平等
関連する SDGs	 
目標と KPI	① 従業員数の増加・維持 KPI：社員数 100 名以上（2024 年度実績：97 名） ② 女性従業員数の増加 KPI：毎年度 1 名以上増加（2024 年度実績：11 名） ③ 女性管理職者数の増加 KPI：2030 年度までに 2 名以上（2024 年度実績：1 名）

■ 地域の基盤となるインフラ機能の提供

インパクトの種類	経済面において PI を増大
インパクトカテゴリ	PI：零細・中小企業の繁栄、インフラ
関連する SDGs	
目標と KPI	① 完成工事高の増加 KPI：完成工事高 30 億円以上（2024 年度実績：21 億円）

【特定したネガティブインパクトに対して KPI を設定しない理由】

大分類	インパクト	KPIを設定しない理由
社会	自然災害	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急事態対応規定」を整備しており、災害時の被害を最小限にとどめる対策を十分におこなっているため。
	その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者を法定雇用の水準以上の人数を雇用しており、対応する勤務環境の整備など、多様な人材が活躍できるような環境整備を十分に行っているため。

3. モニタリング

(1) 当社におけるモニタリング体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 大矢 進 氏が中心となり、インパクトの特定及び目標と KPI の策定を実施した。

本ファイナンス実行後においては、以下の通り担当者を定め、各 KPI の達成状況について定期的に管理・確認を行っていく方針である。

(KPI 管理責任者)	代表取締役	大矢 進 氏
(モニタリング担当者)	営業部環境課課長	大矢 一光 氏

なお、各 KPI の達成状況については、決算期末より 4 ヶ月以内に当行に対して報告する予定である。

(2) 当行によるモニタリング体制

PIF の契約期間中においては、本ファイナンスで策定した KPI の達成状況について、当社と当行が年 1 回以上の話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。KPI の進捗状況に応じて、当行は KPI の達成に向けたサポートを適宜実施する予定である。事業環境の変化等により当初設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、当社と協議の上、再設定を検討する。

【本評価書に関する重要な説明】

1. 本評価書は、当行が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性やポジティブな成果等を保証するものではありません。また、当行は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
2. 当行が本評価に際して用いた情報は、当行がその裁量により信頼できると判断したものではありません。これらの情報の正確性について独自に検証しているわけではありません。これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は当行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。

(本件に関するお問い合わせ先)

〒030-8668

青森県青森市橋本一丁目9番30号

株式会社青森みちのく銀行

法人コンサルティング部

プランナー 梶浦 功基

アソシエイト 富樫 龍也

TEL : 017-777-1120



第三者意見書

2026年3月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

大矢建設工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社青森みちのく銀行

評価者：株式会社青森みちのく銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社青森みちのく銀行（「青森みちのく銀行」）が大矢建設工業株式会社（「大矢建設工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、青森みちのく銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。青森みちのく銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、青森みちのく銀行にそれを提示している。なお、青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

青森みちのく銀行は、本ファイナンスを通じ、大矢建設工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大矢建設工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、青森みちのく銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

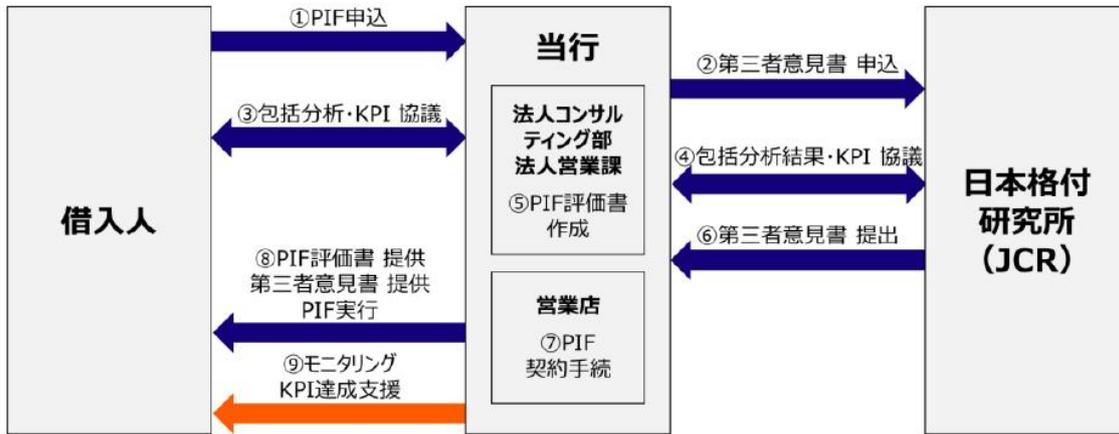
¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：青森みちのく銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、青森みちのく銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、青森みちのく銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て青森みちのく銀行が作成した評価書を通して青森みちのく銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、青森みちのく銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大矢建設工業から貸付人・評価者である青森みちのく銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人的、機械的、またはその他の事由による誤りや存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると断示的であるとはなく、当該情報は、その正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、当該インパクト・ファイナンスの見かけ上見えない各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることとなります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル